

第2次丹波篠山ワクワク有機農業実施計画 策定委員会委員 一般公募要領

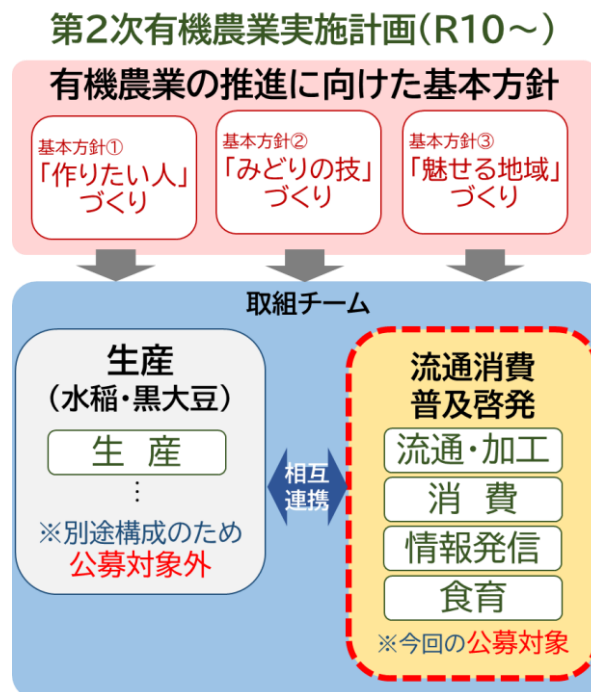
第2次有機農業次期実施計画（令和10年度～）の策定にあたり、流通・消費および普及啓発の視点から有機農業の計画づくりに参画いただける委員を、広く一般に募集します。

1 有機農業実施計画について

丹波篠山ワクワク農都づくり協議会（事務局：丹波篠山市）では、有機農業の推進に向けた基本方針として、「作りたい人づくり」「みどりの技づくり」「魅せる地域づくり」を柱として、令和5年度から取り組みを進めてきました。

計画期間満了に伴い、新たに策定する第2次計画では、既存計画の食育・地域連携に係る内容を拡充し、着実に生産・流通・消費・普及啓発といった取り組みを進めることで、有機農業をまちづくりにつなげていきたいと考えています。

策定にあたっては、農業の専門家だけでなく、消費・食・環境・健康・教育など多様な分野からの視点を計画に反映させるため、幅広く委員を募集します。



2 募集資格

- ・ 丹波篠山の有機農業の発展や有機農産物の活用に関心のある方
- ・ 委員会に継続して出席できる方（期間中に5回程度）
- ・ 自身の考えや視点を持って委員会に参加できる方

3 委員会の主なテーマ

- (1) 販路や消費拡大に向けた取り組みのあり方
- (2) 学校給食・飲食店・加工業者等の連携方策
- (3) 市民への有機農業の理解促進・食育等の進め方
- (4) 有機農業がもたらす様々な価値の発信（生物多様性・健康など）
- (5) その他計画への意見・提案

4 委員会の開催概要（予定）

- (1) 期間
令和8年11月から令和10年3月まで
- (2) 開催日時 ※日程は、委員間の日程調整のうえ決定します。
平日夕方または夜間に、1回あたり1時間程度で対面開催を予定しています。
- (3) 報酬等
なし ※策定後もご協力いただける方を歓迎します。

5 公募概要

- (1) 公募期間
令和8年9月7日（月）から10月9日（金）まで
- (2) 募集人数
2～3名程度
- (3) 提出方法
所定の様式に必要事項を記入の上、担当者へメール等によりご提出ください。
- (4) 提出先
丹波篠山ワクワク農都づくり協議会 事務局
Email: tambasasayamaov@gmail.com
住 所: 〒669-2397 丹波篠山市北新町41番地
農都創造部 農都政策課 農業係（市役所第2庁舎2階）
電 話: 079-552-1114 ファックス: 079-552-2090
- (5) 審査及び選考方法
提出書類をもとに、協議会役員会において選考します。
選考結果は、応募いただいた全ての方に個別にご連絡します。

6 注意事項

- (1) 提出書類は返却しません。
- (2) 委員会において知り得た情報は、外部に漏らしてはなりません。